PTA あきた

～未来を拓く子どもたちのために、今できること～

2024.3.1 No.149

【発　行】秋田県PTA連合会
【事務局】秋田市山王中島町1番1号　秋田県生涯学習センター内
TEL(018)864-8975　FAX(018)824-7935
E-mail :info@pta-akita.com
http://www.pta-akita.com

令和5年度 ふれあい事業報告

美郷町立千畑小学校
御田交流事業

秋田市立東小学校
東小学校PTA カヌー体験会

北秋田市立義務教育学校阿仁学園
秋田の冬を楽しもう！
～樹氷鑑賞＆スキー体験～

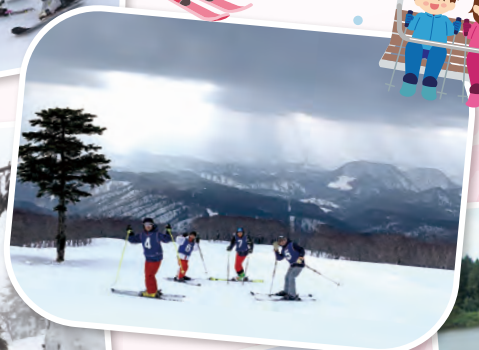

第49回秋田県PTA研究大会

能代山本大会

大会主題

「みんなの笑顔輝く
楽しいPTA活動を目指して
～ We are シンセキ！
つながろう秋田！～」

大会案内

期日／令和5年10月29日（日）
会場／能代市文化会館

令和5年10月29日（日）能代市文化会館を会場に「第49回秋田県ＰＴＡ研究大会能代山本大会」が行われました。

開会行事では三行詩コンクール受賞者の方への表彰式も同時に行われました。受賞されました皆様、誠におめでとうございました。記念講演ではレモンさん（山本シュウ氏）をお迎えし、「We are シンセキ！つながろう秋田！」と題し、笑いあり、涙あり、感動ありのとても元気をもらった大会でした。子どもたちが、これから向かう新しい時代に向けて生活や学習も変わってきました。隣で歩む大人もまた日々学ばなければいけません。「昭和のチップを令和のチップへアップデート」をしましょう！そしてこれからは「生き抜く力」とともに「生き合う力」が大事と子どもたちへのメッセージもありました。子どもとともに学び、子どもとともに前に進んでいかなければと改めて考えさせられた講演でした。

主管された能代市山本郡ＰＴＡ連合会の皆様、ありがとうございました。

開会行事

記念講演 レモンさん

清水会長挨拶

秋田県教育庁 中田生涯学習課長祝辞

三行詩コンクール表彰　由利小学校1年　三浦湊人さん

第71回日本ＰＴＡ全国研究大会
広島大会

大会主題　「変化の時代に向け、ＰＴＡ自身が学びの変革を！
～見つけ 考え かわろうや ぶち楽しいで！！～ 広島から全国へ」

大会案内　期日／令和5年8月25日（金）～ 26日（土）
会場／広島県立総合体育館（広島グリーンアリーナ）ほか

広島大会に参加して

秋田市立桜小学校PTA　会長　桑　原　智　子

PTA執行部8年目となり、会長として4年目最後の職務となる記念として広島大会へ参加しました。1日目の分科会は第３分科会「学校教育と地域の連携をどう進めていくか～子供の成長を地域と共に～」に参加させていただきました。基調講演者の山川先生は広島修道大学の教授であり、大学の授業さながらの分かりやすいＰＴＡのあり方を分析した講演をされました。そして地元企業経営者で広島県府中市コミュニティ･スクール連絡協議会会長でもある立石さんが実践発表をされ、自分がPTA役員だった頃から現在も地域貢献している内容をされました。中でも立石さんは**「自分は子どもたちの未来へ投資しているんだ」**と強くおっしゃっており、私自身にストンと心に落ちてきた言葉でもありました。長女が小学2年生の時からPTA副会長を引き受け、「よくやるよね」など周りから言われることが多々ありました。自身でもNPO活動を10年続けていることもあり、子ども達のために当然だと思っていたことが「他人の目」がこんなにも萎縮してしまうものなのだと悩んでいました。ですが、立石さんの「未来への投資」という言葉はこれまでの活動に意味があり、揺るぎない物の一つとして確信した言葉でもありました。PTAは面倒ということが表立ってしまいますが、PTA活動が子どもたちにどんな影響を与えているのかということ、そして全国に同じような志を持った仲間が沢山いることを伝えていくのが私の使命だと思っております。

第55回日本ＰＴＡ東北ブロック研究大会
富谷黒川大会

大会主題　「東北一心　新たな時代へ　一期一笑
～未来を切り開け！ 持続可能な地域づくり･ＰＴＡづくり～」

大会案内　期日／令和５年10月14日（土）～15日（日）
会場／富谷スポーツセンター ほか

寄り添うこと、学びあうこと

第２分科会パネリスト　髙　橋　賢　史

令和５年10月14日、宮城県富谷市を中心に第55回日本PTA東北ブロック研究大会富谷黒川大会が開催され、私は第２分科会にパネリストとして参加させていただきました。第２分科会【教育環境】は「地域・家庭との連携」を分科会テーマとし、富谷市前教育長、菅原義一氏から基調講演をいただき、その後菅原氏を交えてのパネルディスカッションという構成でした。

基調講演は昔話「おおきなかぶ」に学ぶ「三方よしの学校」というテーマで、学んでよし（子ども）・教えてよし（教師）・世間よし（家庭、地域）の三方が①目標を明確にする、②ベクトル(力と方向)を合わせる、③互いに共有し協働の学びあいを実現するためにはどのようにしていけばよいか、この三点を「おおきなかぶ」を通してわかりやすくご講演いただきました。

パネルディスカッションは講演の内容を踏まえ、コーディネーターの村上裕子さんの進行で岩手県の菅原淳さん、宮城県の尾坪博史さん、私の三名のパネリストが自身の地域における現状と課題、実践内容などを発表しました。それぞれ地域ならではの話、また逆に同じような課題や悩みなどもあったりと大変有意義な意見交換となりました。

パネリストという大役をいただき、はじめはどうなることかと若干の不安もありましたが、素晴らしい第２分科会の心強い仲間と出会えたことに心から感謝しております。また、東北各県から参加いただいたPTA会員の皆さんのマスクが外れた状態でのリアルな反応のある分科会をできたことが本当に良かったと感じました。開催までにご尽力いただいた実行委員会の皆さん、また当日会場での各担当の皆さんには大変お世話になりました。ありがとうございました。そしてパネリストとして推薦いただいた秋田県PTA連合会の皆様、東北ブロック大会関係各位の皆様に心より感謝申し上げます。

今回の貴重な経験を糧に改めてPTAの役割を考え、何よりも地域の子どもたちに寄り添ったPTA活動に邁進していきたいと思います。

教育懇談会

令和6年1月23日（火）、秋田県教育委員会 安田浩幸教育長をはじめ、中田善英生涯学習課長のほか各課関係職員の方々からご出席いただき「令和5年度教育懇談会」を開催いたしました。安田県教育長からは、秋田県が目指す“「問い」を発する子ども”の育成やＩＣＴを活用した教育の充実を図り、子ども一人一人の成長を支えていくとご挨拶をいただきました。今ある現状や課題についての質問事項には、各課より丁寧にご説明をいただき、活発な意見交換が行われました。その概要を報告します。

【不登校対応及びいじめ対策について】

県内の不登校児童生徒数が過去最多になったことを新聞・ニュース等の報道で耳にしました。昨年度の教育懇談会において、不登校対応について質問をしたところ、県教育委員会では教育相談体制の充実等を図り、未然防止や早期発見、早期対応を行っているという回答がありました。そこで、県内の不登校児童生徒数の現状や学校現場と連携してどのような対応をしているのか、また、特に不登校が長期化している児童生徒に対応していることがあれば教えてください。それに関連して「いじめ防止対策推進法」が策定されてから10年が経ちますが、全国各地では深刻ないじめが後を絶ちません。新聞・ニュース等の報道では、不登校同様に県内の学校で確認されたいじめの認知件数は増加傾向にあり、深刻ないじめが疑われる重大事態もあったことを耳にしました。いじめ防止に向けて、県教育委員会では各学校にどのような働き掛けを行っているのでしょうか。併せて教えてください。

〈回答〉

不登校対応に関する質問について、お答えします。

文部科学省が実施した「令和４年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、本県の公立小・中学校の不登校児童生徒数は小学校が476人、中学校が1,068人、合計1,544人で、令和３年度よりも220人増加しています。校種別では、小学校が111人、中学校は109人増加しました。

1,000人当たりの不登校児童生徒数（国公私立小・中学校）は、小学校が12.6人（全国17.0人）、中学校が50.5人（全国59.8人）、平均26.3人（全国31.7人）であり、小・中学校平均では47都道府県中、少ない方から数えて６番目という状況でした。

不登校児童生徒数が増加している背景として、保護者の意識が多様化したことや、新型コロナウイルス感染症の影響による生活環境の変化で、生活リズムが乱れやすい状況にあったこと、学校生活において様々な制限がある中で交友関係を築くことが難しかったこと、登校する意欲が湧きにくい状況にあったことなど様々な要因が考えられます。

県教育委員会では、各学校と連携し、教職員による居場所づくりや児童生徒が主体となった絆づくり等、「魅力ある学校づくり」に向けた取組を推進することで、引き続き未然防止に努めていきます。

また、不登校の長期化への対応としては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、心理や福祉の専門家と連携して、教室に入ることのできない児童生徒に校内教育支援センター等での学びを促すなど、学校復帰に止まらず、社会的自立に向けた支援を行っています。

続いて、いじめ対策に関する質問について、お答えします。

県教育委員会では、いじめの防止等に関係する機関及び団体が一堂に会する「秋田県いじめ問題対策連絡協議会」を毎年開催し、いじめ問題に関する総合的な取組について協議しています。また、いじめの防止等に向けたリーフレットを作成して各学校に配付し、活用を促してきました。

各学校においては、定期的なアンケートや教育相談の実施によるいじめの早期発見や実態把握を行うとともに、様々な機会を捉えて、いじめに関わる問題を積極的に取り上げ、いじめを許容しない学校風土の醸成に努めているところです。

県教育委員会としても、引き続き、日常の観察や教育相談体制の充実等によりいじめを積極的に認知し、個々の児童生徒の状況に応じた適切な指導・支援に努めるよう、市町村教育委員会を通じて、各学校に働き掛けていきたいと考えています。

（回答者：県教育庁義務教育課　指導チーム　髙橋　浩）

【タブレット端末の家庭への持ち帰り、ネットトラブルについて】

ＧＩＧＡスクール構想により、授業参観等で子どもたちがタブレット端末を使って学習している様子をみて、大変うれしく思っております。県内の学校におけるタブレット端末の授業等における活用状況や家庭への持ち帰り状況について教えてください。また、子どもたちのインターネットの利用状況やネットトラブルから子どもたちを守るために保護者としてどのようにサポートしていけばよいか、アドバイスをお願いします。

〈回答〉

タブレット端末の家庭への持ち帰り等に関する質問について、お答えします。

授業におけるＩＣＴ機器の活用状況は年々増加しており、令和５年度全国学力・学習状況調査の学校質問紙では、ほぼ全ての学校において週１回以上活用されているという結果でした。全県の約半数の学校では、ほぼ毎日使用されています。

例えば、学習の見通しをもつ場面で、先生が電子黒板や子どもたちのタブレット端末に画像や動画を提示し、視覚的に分かりやすく伝えたり、授業の中で、運動や演奏などの活動の様子を子どもたち自身がタブレット端末で記録・再生して練習することで技術を向上させたり、学習支援ソフトを活用して互いの意見や考えを共有し、タブレット端末の画面に書き込みを加えながらグループで話し合ったりするなど、各学校の実態に応じながらＩＣＴ機器が効果的に活用され、子どもの学びを広げたり深めたりするのに役立てられています。

ＩＣＴ機器の家庭への持ち帰りについて、実施している学校の割合は年々増加しており、令和５年度全国学力・学習状況調査の学校質問紙では、「毎日」「時々」を含め、持ち帰らせて利用させている合計の割合が、小学校で45.1%（全国81.3%）、中学校で42.0%（全国76.9%）という結果でした。なお、令和５年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙で「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、１日当たりどれくらいの時間、ＰＣ・タブレットなどのＩＣＴ機器を、勉強のために使っているか（遊びなどの目的に使う時間は除く）」という質問において、全く使っていない児童生徒よりも１時間未満使用している児童生徒の方が、教科調査の正答率が高いという、興味深い全国のデータが示されています。

ＩＣＴ機器を家庭に持ち帰って活用することで、時間的・空間的な制約を超えた学びや創造的な学びを広げることができます。一方で、家庭でＩＣＴ機器を使う際には、使い方や使う時間などについて子どもと一緒に考える必要があります。家庭においても子どもがＩＣＴ機器を適切に使うことができるようにするために、今後も保護者の御理解と御協力をお願いします。

（回答者：県教育庁義務教育課
学力向上・教育情報化推進チーム　長門　亮）

ネットトラブルに関する質問について、お答えします。

県教育庁義務教育課で行っている「スマートフォン等、インターネット利用実態調査」の調査結果によりますと、自分専用のスマートフォン、携帯電話、通信機器付き端末の所持率は小４～中３で89.3%となっており、特にスマートフォンの所持率は、中学校への進学のタイミングで急激に増加しています。また、県教育庁生涯学習課では、県内児童生徒のインターネット上の利用行動を把握し、不適切な投稿を検知した際には、その投稿の削除を支援したり投稿に対する相談を受けたりする「ネットパトロール」を実施しておりますが、不適切な投稿については、令和５年12月末現在で537件となっています。

ネットトラブルや被害にあった際には、信頼できる身近な大人への早めの相談が大切になります。子どもたちには、保護者は「最後まで味方である」こと、先生は「家庭で相談できないことを話せる存在である」ことを繰り返し伝えるとともに、日頃から子どもとコミュニケーションをとり、使っているＳＮＳや相手など利用について把握することが大切になります。

また、子どもたちがネットトラブルの被害者や加害者にならないために大切なこととして、子どもたち自身が情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度、いわゆる情報モラルを身に付けることが必要になります。そこで、県教育庁生涯学習課では、学校における情報モラル教育を支援するために、リーフレット「インターネットを安全に使うために知っておくべき四つのポイント」を作成し、学校の教育活動やＰＴＡの研修等での基礎資料として活用できるよう支援しています。

インターネットやスマートフォンは、安全に正しく使うことができればとても役立つ便利なものです。しかしながら、事件や犯罪に巻き込まれるきっかけになったり、誹謗中傷やいじめの温床になってしまったりするなど、残念な事実もあります。また、子どもたちが被害を受けるだけではなく、加害者になってしまうケースも生じています。これからのデジタル社会を生きていく子どもたちを被害者・加害者にしないためにも、インターネット、スマートフォンをはじめとするデジタル機器、ＳＮＳなどのコミュニケーションツールを「賢く活用する知識・知恵」「ルールを守って使える健全な心」「安全に利用するための危機管理意識」を育むことが大切になります。

県教育委員会としては、児童生徒のインターネットの健全な利用について指導・啓発を継続してまいります。各学校や各家庭においても、引き続き指導や見守りをよろしくお願いします。

（回答者：県教育庁生涯学習課
社会教育・読書推進チーム　阿部　光教）

【新しい高校入試制度について】

県内公立高校の入試制度が、令和５年度入試から大きく変わりました。昨年３月に新しい高校入試制度を実施し、県教育委員会にも様々な意見が寄せられていることと思います。そこで、新しい高校入試制度を導入した目的や子どもたちにとってのメリットを教えてください。さらに、今後の課題等があれば教えてください。

〈回答〉

始めに、入試制度改正の経緯を含めて、新しい入試制度の目的及びそのメリットについてお答えします。

従来の入試制度においては、前期選抜では３教科（国語、数学、英語）の学力検査、一般選抜では５教科（国語、社会、数学、理科、英語）の学力検査を課し、どちらの選抜の学力検査においても、思考力、判断力、表現力等を適切に測るように努めてきました。また、前期選抜では、受検者を多面的に評価し、多様な個性をもつ生徒を高等学校に受け入れることで、特色ある高等学校づくりや教育活動の充実を図ってきました。しかし、その一方で前期選抜と一般選抜で学力検査の教科数に違いがあることや検査問題が異なること、前期選抜の出願者の中には２教科（社会、理科）の学習が疎かになる傾向が見られることなど、中学校、高等学校における学力の保障の観点からの課題が挙げられていました。

このような課題を踏まえて改正された、新しい入試制度における受検者のメリットとしては、次の３点が挙げられます。

１点目は、全ての受検者に共通する学力検査を課すことで、中学校の学びの成果をまとめ、高等学校の学びへの円滑な接続を図ることができ、中学校、高等学校の学習を通して、社会で求められる資質・能力が適切に育成されることです。

２点目は、調査書の「各教科の学習の記録」について、従来の入試制度では中学３年次の評定を基に算出される調整評定値が用いられていましたが、中学３年間の評定を基に算出することで、義務教育段階での学びの成果が適切に評価されることです。

３点目は、「特色選抜」を設け、従来の前期選抜の趣旨を踏まえた上で、各高等学校における求める生徒像をこれまで以上に具体的に示すことにより、高校生活の中で自己の能力を伸長しようとする生徒が幅広く志願できることです。

また、従来の入試制度では、通学区制を廃止し全県一区とすることで、受検者の進路選択の拡大を図るとともに、前期選抜、一般選抜及び２次募集からなる複数の受検機会を設け、様々な観点や規準から受検者の資質・能力を評価することにより、受検者の主体的な進路選択を促してきました。

一方で、最大で３回の選抜を実施することが入試業務の長期化を招き、中学校、高等学校の双方において在校生への指導が不十分になりがちであることなど、教育活動への影響が指摘されていました。また、前期選抜後の中学校での指導については、前期選抜の合格者の学習意欲の維持が難しいことや、前期選抜の合格者と不合格者、一般選抜受検者が同じ教室で学習することによる指導の難しさなども課題として挙げられていました。これらの課題の解決に向けて、これまでの入学者選抜での成果を踏まえつつ、従来の前期選抜の趣旨を継承する特色選抜と一般選抜を３月上旬の同一日に新たに「１次募集」として実施することとしました。

今後の課題としては、新しい入試制度の導入２年目であることから、関係各所からの御意見等を聞きながら、適切かつ最善な入学者選抜であるか、引き続き検討していきたいと考えています。

（回答者：県教育庁高校教育課　指導チーム　伊藤　淳）

【部活動の地域移行について】

昨年度の教育懇談会において、部活動の地域移行について質問したところ、令和５年度から令和７年度までを「改革推進期間」として地域移行を目指すという回答がありました。そこで、令和５年度の地域移行に向けた取組状況について教えてください。また、今後の地域移行の見通しについても教えてください。

〈回答〉

運動部活動の地域移行について、お答えします。

国が示した地域移行改革推進期間の初年度となる今年度は、昨年度の実践研究を実施した羽後町、大館市に能代市が加わり県内のモデル地域として実証事業が進められています。県では、秋田県中学校部活動地域移行推進事業連絡会・連絡協議会を開催し、有識者や関係機関等と連携して、新たなスポーツ環境の整備に向けた方策等を協議・検討しました。

８月には令和７年度までに県内全ての市町村で少なくとも一つの部活動を地域に移行するなどの目標を盛り込んだ推進計画を策定しました。また、県総括コーディネーターを委嘱し、地域の体制整備に向けた個別相談や助言にあたっています。

10月には市町村との情報交換会を開催し、実証事業モデル地域の取組や県総括コーディネーターの先進地域視察報告等について、情報提供・共有しました。

２月には成果報告会を開催し、実証事業に取り組んだ地域から成果と課題を発表してもらい、実証で得られた知見を県内の他市町村と共有し連携を図りながら支援していく予定です。

また、今年度末までには、運動部活動指導者登録システムの構築と学校部活動及び地域クラブ活動の指導や運営に関するガイドラインの策定を行うこととしています。

令和６年度は、国の実証事業を活用して、県内における拠点モデル地域を拡充し、広域的な連携による取組も含めた実証事業の展開を図っていきます。

今後、少子高齢化が急速に進展する本県では、競技や分野によっては指導者だけでなく、参加生徒も確保できない状況が懸念されるため、市町村を越えた一定圏域での連携による環境整備が必要となります。地域の実情から様々な課題が想定されますが、モデル地域の実証から得られた知見を広め、県と市町村及び関係団体が連携・協働を深めながら、できるところから取組を進め徐々に拡大していきたいと考えています。

子どもたちのみならず、地域の誰もが身近でスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境づくりが重要になります。

単に学校部活動の地域移行自体を目的化するのではなく、部活動の意義を継承しつつ、子どもたちを含めた地域住民全体を見据えた新たなスポーツ・文化芸術環境を構築していく必要があるため、地域の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

（回答者：県教育庁保健体育課
学校体育・部活動チーム　斎藤　淳一）

文化部活動の地域移行についての方向性は運動部活動と変わりません。

令和５年度は、大館市と大仙市が「文化部活動地域移行等推進事業」に取り組み、その成果の普及を他の市町村にも図ってきました。また、知事部局及び教育庁内の関係課、秋田県芸術文化協会、秋田県吹奏楽連盟、秋田県合唱連盟の関係者による「文化部活動地域移行に係る連絡協議会」を２回開催し、国の動向や本県での先進的な事例、各協会・連盟の状況等について情報交換及び協議を行いました。

県の推進計画が策定されたことを受け、次年度は市町村における部活動の地域移行に向けた動きは、更に加速していくものと捉えています。県教育委員会としても、引き続き、各市町村が実情に応じた取組を円滑に進めていくことができるよう支援していきたいと考えています。

（回答者：県教育庁義務教育課　指導チーム　髙橋　浩）

総　括

県教育庁生涯学習課　課長　中田　善英

活発な意見交換、ありがとうございました。懇談の様子を拝見し、本県の子どもたちの健やかな成長は、学校と家庭、地域、そして行政等が共に手を携え、「オール秋田」により支えられているということを改めて感じることができました。

本日の懇談内容である「不登校・いじめ対応」「タブレット端末の家庭への持ち帰りとネットトラブル」「新しい高校入試制度」「部活動の地域移行」については、今、すぐに取り組むべきこともありますが、その多くは中・長期的な見通しをもって解決していくことが求められる教育課題ではないかと思います。また、こうした今日的な教育課題を解決していくためには、私たち大人が対話を通して解決策を模索し、子どもたちの笑顔につなげていくことが重要であると考えております。そのためにも、本日の教育懇談会のような対面で話し合う機会をより一層大切にしていきたいと思いを強くしたところです。

結びに、小・中学校では、これからは学習等のまとめの時期、そして進級、卒業シーズンを迎えます。子どもたち一人一人が新たなステージで才能を発揮し、日々輝くことができるよう、今後とも皆様のお力添えのほど、よろしくお願い申し上げます。

令和５年度表彰一覧

優良PTA文部科学大臣表彰

- 美郷町立六郷小学校PTA
- 大館市立第一中学校PTA

PTA活動振興功労者表彰

- 加賀屋久人　秋田県PTA連合会　会長
- 清水　隆成　秋田県PTA連合会　副会長

※役職は令和５年3月31日現在のものです。

公益社団法人日本PTA全国協議会会長表彰

【団体表彰】
- 秋田市立太平小学校PTA
- 大仙市立南外中学校PTA

【個人表彰】
- 岩谷　佳徳　秋田県PTA連合会 副会長
- 進藤　清隆　秋田県PTA連合会 副会長
- 髙橋　賢史　秋田県PTA連合会 副会長
- 根田　達也　秋田県PTA連合会 副会長

【特別表彰】
- 福嶋　正希　かづのPTA連合会
- 畠山　学　大館・北秋田PTA連合会
- 遠藤　暁　潟上市・南秋田郡PTA連合会
- 泉　和人　男鹿市PTA連合会
- 藤田　信　秋田市PTA連合会
- 今野　徹　大仙市PTA連合会
- 髙橋　幸栄　美郷町PTA連合会
- 千田慎之介　横手市PTA連合会
- 佐藤　宏喜　秋田県PTA連合会
- 藤井　祥子　秋田県PTA連合会

「楽しい子育て全国キャンペーン」秋田県三行詩コンクール入賞者

【小学生の部】
- 由利本荘市立由利小学校　１年　三浦　湊人
- 由利本荘市立由利小学校　２年　村上　莉菜
- 由利本荘市立由利小学校　４年　佐々木夏帆
- 由利本荘市立由利小学校　６年　龍山　椎菜
- 由利本荘市立由利小学校　６年　三浦　琉翔

【中学生の部】
- 大仙市立西仙北中学校　２年　佐々木　昊
- 大仙市立西仙北中学校　２年　佐藤　楓
- 大仙市立西仙北中学校　２年　高橋　凰雅
- 大仙市立西仙北中学校　３年　佐藤　玲奈
- 大仙市立西仙北中学校　３年　佐々木梨聖

【一般の部】
- 秋田市立日新小学校PTA　佐藤　皆美
- 横手市立横手北小学校PTA　土肥真依子
- 横手市立横手北小学校PTA　佐藤　まみ
- 由利本荘市立鶴舞小学校PTA　渡辺　仁
- 由利本荘市立新山小学校PTA　内藤　裕子

【団体特別賞】
- 由利本荘市立由利小学校
- 大仙市立西仙北中学校

※大仙市立西仙北中学校２年　佐藤　楓さんの作品が「公益社団法人日本PTA全国協議会会長賞」を受賞いたしました。おめでとうございます。

第45回全国小・中学校PTA広報紙コンクール表彰

- 日本教育新聞社社長賞　秋田市立豊岩中学校PTA「ちまちだ通信」

令和５年度東北ブロックPTA協議会会長表彰

【感謝状受賞】
- 加賀屋久人　秋田県PTA連合会　前会長

【団体表彰受賞】
- 鹿角市立八幡平中学校PTA
- 秋田大学教育文化学部附属小学校PTA
- 横手市立十文字中学校PTA
- 男鹿市立船越小学校PTA
- 大仙市立太田中学校PTA
- 東成瀬村立東成瀬中学校PTA
- 秋田市立雄和小学校PTA
- 仙北市立生保内中学校PTA

【個人表彰受賞】
- 栗谷　大三　大館・北秋田PTA連合会　前会長
- 小笠原大輔　横手市PTA連合会　前会長
- 鈴木　美月　潟上市立天王小学校PTA　会長

令和５年度
「楽しい子育て全国キャンペーン」
～家族で話そう！我が家のルール・家族のきずな・命の大切さ～
三行詩コンクール

例年沢山の方からご応募いただいております三行詩コンクールで、今年度は大仙市立西仙北中学校　２年　佐藤　楓さんの作品が日本ＰＴＡ全国協議会会長賞を受賞されましたのでご紹介いたします。

作品「横になり　テレビを観ている父
父によりかかり　テレビを観ている私
私の秘密の　パワースポット」

優良PTA文部科学大臣表彰　学校紹介

大館市立第一中学校ＰＴＡ

未来を担う子どもたちを育てる

大館市立第一中学校ＰＴＡ会長　三ツ井　倉三

この度、私ども第一中学校ＰＴＡは優良ＰＴＡ文部科学大臣表彰を受賞いたしました。これは、今年度のみならず、歴代のＰＴＡ会長はじめ、ＰＴＡ会員として携わってこられたすべての方々のご尽力によりいただくことができた賞だと思っています。この場をお借りして、深く感謝申し上げます。

本年度は保護者、教員等合わせて474人で組織されています。総務部、体育厚生部、文化教養部、生徒指導部の４専門部会があり、それぞれが主催する役員会、親子窓ふきボランティア、ＰＴＡ新聞の発行、通学路での街頭指導などの活動を展開しています。子どもたちが安心して学び、成長できる環境を地域と一体となって支えることを４月の総会で確認し、活動を続けています。市内では最も規模の大きい学校ですので、情報発信と共有を大切にしています。たくさんの会員が積極的に授業参観に参加してくださり、都度開く会合で学校や各専門部の方針に理解を示してくれるので、大変助かっています。

特徴的な活動の一つに「鳳雛（ほうすう）講座」があります。これは、「地域の職業人から仕事観を学ぶ」テーマの元、平成21年から始まったもので、今年１月で第243回目の開催となりました。学校と協働して地域人材の活用に力を入れており、地元企業の経営者や現会員、元会員も講師を務めます。第241回目となった講座では、地元の病院に勤務する臨床検査技師に講師をお願いし、仕事内容や仕事をする上で気を付けていること、やりがい、子どもたちへの期待と励ましの言葉などを語っていただきました。子どもたちが将来の選択について理解を深める一助になればと思っています。

今後も、歴代の会長が担ってきた「未来を担う子どもたちを育てる」役目を全うする覚悟でおります。より一層学校や地域の方々と連携を強めながら、これまで受けた支援に恩返しする気持ちを忘れずに、子どもたちのために力を尽くしたいと思います。

美郷町立六郷小学校ＰＴＡ

みんなで育てる　しみずっ子

美郷町立六郷小学校ＰＴＡ会長　中野　昭紀

この度、私ども六郷小学校ＰＴＡは優良ＰＴＡとして表彰していただきました。歴代のＰＴＡ会長をはじめ、ＰＴＡ会員の皆様、地域の皆様のご尽力に心より感謝申し上げます。

本校のＰＴＡ活動は、執行部と四つの専門部で構成され、ＰＴＡ会員が各専門部に所属し主体的に活動を進めています。具体的には、校外生活指導部は交通安全運動期間中に、地域の見守り隊と共に、児童の登校時の安全指導を行っています。また、ＰＴＡ連合会校外指導連絡協議会に参加し、美郷町内の危険箇所を確認したり、各校の安全指導についての情報交換を行ったりしています。厚生部は夏休み期間中に親子での校内窓拭き作業を実施しました。体育部は夏休みのプール監視と学校行事（運動会・スキー教室）への協力を行っています。研修広報部は年２回の会報の発行に加えて、今年度は、ＰＴＡ学習参観の際に美郷町教育委員会生涯学習課と連携して「親力アップ講演会」を開催しました。秋田市大森山動物園の小松守園長を講師にお招きしての講演は、動物の子育てを通して、自分たちの子どもへの接し方について考える貴重な機会となりました。

また、町のシンボル「清水（湧水）」を縦割りグループで巡る「わくわく町探検」や、地域の小正月行事「天筆上げ・カマクラ行事」への参加は、子どもたちが楽しみにしている活動であり、ＰＴＡのＯＢや地域の方々にも協力をいただきながら行っています。このように六郷の歴史・風土・文化の良さを生かしながら、地域の子どもたち（しみずっ子）を中心にして、学校・地域・保護者が一体となった活動を行っていることが、本校のＰＴＡ活動の強みであると考えています。

今後もＰＴＡ会員同士のつながりはもちろん、学校や地域との連携を大切にして、子どもたちが健やかに過ごすことができる環境を整え、ふるさとへの愛着心を育んでいきたいと思います。会員一同力を合わせて尽力して参りますので、ご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

日本新聞社 社長賞を受賞して

（旧）秋田市立豊岩中学校PTA会長
齋藤　和治

豊岩中学校が閉校し、早いもので10ヶ月を迎えようとしています。息子の卒業と同時に私の母校が閉校してしまい、寂しい気持ちの中新年度を迎えておりましたが、生徒たちはそれぞれの道へ進み、目標や夢に向かって日々頑張っております。

この秋、私たちの元に、豊岩中学校のPTA会報「ちまちだ」が日本新聞社社長賞を受賞したと言う、とても嬉しい連絡が入りました。11月24日（金）、私はPTAを代表し、ホテルニューオータニ東京で行われた受賞式へ出席して来ました。

豊岩の伝統や生徒の活動の様子、保護者の思いを載せた「ちまちだ」は、校長先生をはじめ多くの先生方、生徒の皆さん、卒業生の皆さん、保護者の皆さん、そして何より、地域の皆さんの思いが詰まった会報です。

グラウンドにみんなで並び撮影した、ドローンでの航空写真撮影はとても印象に残っています。先生方、生徒たち、保護者みんなでドローンに向かって大きく手を振りながら撮影をしました。

また、過去の卒業生に執筆をお願いしたり、文書作成にも力が入りました。レイアウト構成や編集など全ての作業を、生徒の保護者が担当して下さいました。

私たちの思い出の一つである「ちまちだ」を目にしていただけた事が何よりも嬉しく、これからの豊岩を元気付けてくれる事でしょう。

今回の受賞の喜びと豊岩の歴史を胸に、これからも子供たち、地域一丸となり豊岩を活気づけていきたいと思います。

郡市 PTA だより

かづの

●今年度の研修・活動報告

今年度の「かづののPTAを考える会」では、曹洞宗月宗寺の住職、袴田俊英氏から『「社会」と「世間」－青少年の生き心地の良さを考える－』という演題で講演していただきました。参加者からは「心理を突いた講話だった。」「自分たちにできることを多くの立場で考えることができた。感動した。」「今後、子どもに対する接し方を考えていきたい。」等の感想が多く聞かれました。

また、母親委員会の活動では、保護者の方の要望から「ピラティス」を実施しました。子どもと一緒に参加する方も多く、バランス力の改善と強化のエクササイズを行うことで、心身ともにリラックスできました。このような主体的な活動をこれからも広めていきたいと思います。

大館・北秋田

●4年ぶりの開催！

9月23日(土)、大館市立成章小学校体育館を会場に、4年ぶりに「大館・北秋田ＰＴＡ連合会表彰式及び研修会」を開催しました。北教育事務所長様をはじめとするご来賓の皆様、各校会員合わせて、100名を超える方々の参加をいただきました。

はじめに行われた全体会では、これまで地区Ｐや単Ｐの活動にご尽力された47名の会員に表彰状が贈られました。また、団体表彰として北秋田市立前田小学校PTAにも表彰状が贈られました。表彰者のご功労を参加者全員で讃えました。

講演会では、十二所天鳴太鼓の方々にインタビューする形で「故郷のリズムを守り伝えるために」苦労していることや、喜びを感じることなどお話いただきました。お話の合間に、披露していただいた生演奏では、20名を超える太鼓の響きと迫力に、会場からも手拍子が自然発生しました。文字通り心に響く研修会となりました。

能代市山本郡

●講演会 3年ぶりの開催

新型コロナウイルス感染症が5類となり、11月18日(土)に参集型で3年ぶりとなる能代市山本郡ＰＴＡ講演会を開催することができました。当日は111名が参加し、「子どもの見方を変えて、味方になろう～笑顔で温かい言葉をかけよう～」の演題の下、能代市教育委員会　特別支援教育統括コーディネーターである加賀谷 勝氏の講演を拝聴しました。

分かる言葉で簡潔に具体的に、肯定的な表現で、共感してから短い言葉で、など具体的に子どもに伝わる言葉掛けを教えていただきました。また、C(穏やかに Calm)C(近付いて Close)Q(静かに Quiet)をキーワードに、子どもと同じ目線の高さで静かに話しかけるコツを教えていただき、「帰ったら早速やってみたい」という参加者の声が聞かれました。途中でのグループトークでは参加者が笑顔で互いの話を聞く姿が見られ、参集型のよさが見られた講演会となりました。

潟上市・南秋田市郡

●講演会&マジックショー「考え方次第で世界は変わる」

12月9日(土)大潟中学校を会場に4年ぶりに潟南PTA連合会の研修会を開催することができました。今年度は、講師にプロマジシャンのブラボー中谷氏を迎え、「考え方次第で世界は変わる」という演題で講演していただきました。自身の経験談をお話していただきながら、秋田弁による絶妙なトークと素晴らしいマジックショーで会場を大いに盛り上げていただきました。中谷さんは空手の試合で大けがをして入院している際、一緒に入院していた子どもたちを喜ばせようとマジックを始めたそうです。「つらいこともちょっと角度を変えて考えてみると、楽しいことにつながっていく。どんなときも逆境に絶望しないで、人を喜ばせようとすれば、自分の人生を楽しむことができる。」と中谷さんはおっしゃっていました。波瀾万丈の人生の中、数々の逆境に負けないブラボー中谷さんから、前向きに生きていくことの大切さを学ぶことができました。

男鹿市

●鈍った身体を今こそうごかせ！

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、感染状況も落ち着いてきた中で、本地区では4年ぶりとなる男鹿市PTA連合会研修会を開催しました。

今年度は「コロナで鈍った身体を今こそうごかせ！」のテーマのもと、若美総合体育館を会場に「ヤートセ体験会」を行いました。当日は秋田大学よさこいサークルよさとせ歌舞輝、金西どじょふなＫＩＤＳ、よさこい響鬼の3チームに来ていただきました。始めに3チームによる模範演技を鑑賞し、その後体験会として「いやさかＡＫＩＴＡ」を各チームのメンバーから指導していただきました。最後には総踊りを行い参加者全員で一体感を味わうことができました。

来年度は県ＰＴＡ研究大会男鹿大会が開催されます。男鹿市PTA連合会会員一同で力を合わせて準備を進めて参ります。たくさんのＰＴＡ会員の皆様の参加をお待ちしております。

秋田市

●子育て応援プロジェクト

今年度は定期総会に始まり、親子学習会「図書館の裏側探検」、一円玉福祉募金、教育懇談会と例年通りの事業の他、「子育て応援プロジェクト」として、講演会を2回行いました。

第1弾は、石澤かずこ氏による「育てにくい子の理解と対応　脳科学から見た“発達障害”の理解と脳を伸ばす親子のコミュニケーション」。脳科学から発達障害を解説。「育てにくい子」の状態を卒業するコミュニケーションスキルについてお話していただきます。（10月開催予定が2月に延期）

第2弾は、藤嶋浩子氏による、「未来をたくましく生き抜く子どもを育てるために大切なこと」（11月開催）。子育てのヒントがたくさん詰まったお話で、参加した会員の皆様からも、参加してよかったという感想をたくさんいただきました。

子どものすこやかな成長を願い、その保護者への子育て支援を今後も継続していきたいと考えています。

由利本荘市

●由利本荘市PTA教育懇談会から

11月17日（金）に、由利本荘市教育委員会より、秋山教育長をはじめ、教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長をご来賓として迎え、教育懇談会を開催しました。秋山教育長より、「学校教育の現状とこれからの学びの姿」と題し、市における不登校の現状や支援策、部活動地域移行に向けた市の取組、学校教育で培ったことを基盤に生涯をとおして豊かに生きることの意義などについて鋭く、そして熱く語っていただきました。所々で協議の時間をはさむことで、各地域の実践等について共有することもでき、貴重な時間となりました。

研究集会は、動画視聴型講座で実施しました。スマートフォンやＳＮＳについて、活用の注意点やトラブルに巻き込まれないためのポイントなどについて学ぶことができました。

事業をとおし、子どもたちの健やかな成長のために、「大人も学ぶ」ことが大切だと改めて感じました。今後も、工夫しながら取組を進めていきたいと思います。

にかほ市

●私の夢の見つけ方

11月14日（土）に金浦中学校を会場に、にかほ市PTA連合会講演会が行われました。金浦中学校の生徒と職員、にかほ市内小中学校の保護者を対象に、（株）せんの芸者である「和丸（佳乃藤）」さんからご講演をしていただきました。和丸さんは金浦小・中学校、由利高等学校を卒業され、（株）せんに入社されました。そして舞妓を経て10月に芸者になると同時に改名しました。

「私の夢の見つけ方」を演題として様々な思いや気持ちから選んだ今の仕事のことや伝統文化を守っている責任感を語ってくださいました。後輩たちには、「どんな小さなことでも一番になれることを目指して挑戦してほしい」と温かいメッセージを届けてくれました。また、一緒につれ立った芸者さんや舞妓さんとともに、踊りや唄、演奏を披露され、聴衆の目を引きつけていました。

少子化と言われて久しいですが、地域同士の連携のみならず、地域の人材を存分に生かしながら、郷土を愛せる子どもを育てていける活動をしていきたいと考えます。

大仙市

●人と人とのつながりから子どもたちの未来を拓くPTA活動

新型コロナウイルスが5類となり、感染の状況に配慮しながらも4年ぶりに懇親会を復活しました。年度初めの懇親会では「人口減少、少子高齢化などにともない課題は様々ありますが、地域の大人が一致団結し、子どもたちの健やかな成長のために力を尽くしていきましょう」という教育長の一言や長年PTA活動に尽力されてきた方々のお話に励まされ、みんなで頑張ろうという思いを高めることができました。市内小中学校、園の代表者が一堂に会しての研修会は昨年度復活し、今年度は2月9日に33回目の研修会を開催する予定です。講演等を通して「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動」「部活動地域移行」について理解を深め、それぞれの立場で、まPTA組織として、どのように関わっていけばよいのかを考える機会になればと思っています。今後も、地域の大人が「つながり」を強め、子どもたちが未来を拓く支えとなる活動を続けていきたいと考えています。

仙北市

●親子の関わり…　～研修会より～

1月14日、西木温泉ふれあいプラザクリオンにて、仙北市PTA連合会研修会を実施しました。「子どもの心と発達における親子の関わり～自己肯定感を高めるために～」という講演題で、秋田こどもの心と発達クリニック院長小泉ひろみ先生をお招きし、ご講演いただきました。小泉先生は、児童精神医療がご専門で、たくさんの事例をおもちです。「３人の娘に同じように接しているつもりだが、当人たちはそう思っていない。どうすればよいか。」という保護者の質問に、「親子の関わりについて兄弟間で不公平感をもつことは当たり前。それぞれ個別にえこひいきをすればよい。」と明確に答えてくださる様子から、もっとお話を聞きたいと感じた参加者も多かったようです。研修会の開催に当たり、西明寺診療所市川晋一様の多大なるご協力をいただき、会員等98名の参加がありました。地域の連携を感じた会でもありました。関わってくださった皆様に感謝申し上げます。

美郷町

●親力アップ講演会

美郷町では、美郷町教育委員会主催、美郷町PTA連合会・単位PTA共催による「親力アップ講演会」を毎年実施しています。今年度は、六郷小学校と千畑小学校で開催しました。講師は、大森山動物園の小松守園長さんで、「動物の子育てに学ぶ」という演題で講演していただきました。多くの動物たちと関わってこられた小松園長さんのお話には説得力があり、たいへん興味深いものでした。ヒトも動物の一種であり、命をつなぎ一人前にする子育ては他の動物と変わらないこと、愛着と信頼が子育ての基幹となっていること、そして、ふれ合いながらの心の交流がコミュニケーション能力を育むこと、など動物たちの写真を交えながら分かりやすく説明していただきました。小松園長さんの素晴らしいお話と熱心に聞き入るたくさんの保護者の方々により、「親力アップ」を達成することができました。今後も、子どもたちの健やかな成長を願い、町とPTAが一体となって「親力アップ」を目指していきます。

横手市

●横手市ＰＴＡ連合会研究集会

昨年度に続き、今年度も市PTA連合会研究集会を11月18日(土)午後、浅舞地区交流センターを会場に参集型で開催できました。当日は横手市内の小中学校から約120名の会員の参加がありました。

講師には、主に秋田県内で活動しながら全国・海外にまで足を運び、楽しいトークとマジックを披露してくれるブラボー中谷氏をお招きし、「不思議と笑いとおどろきと！」と題しご講演いただきました。観客を巻き込んでの不思議で楽しいマジックと独特なトークで会場の雰囲気を和ませながら、中谷さんの生き方・考え方のお話がありました。大変な苦しい経験を乗り越えながら、目標に向かって前向きな姿勢で生きる中谷さんの姿に沢山の方々が感銘を受けたようでした。最後に会場にいる全員と記念写真も撮り、改めて参集型で行うよさを感じた研修会となりました。

湯沢雄勝

●さらに子どもを応援するきっかけに

今年度も、本連合会が主催の活動は計画されませんでしたが、広島県の全国大会や宮城県の東北大会、能代市で行われた県大会に本会からも参加しました。コロナ禍から少しずつもとの生活に戻っている中、本会の活動も来年度からはコロナ禍前の活動を参考にしながらも必要なものとそうでないものを見極めながら計画していきたいと思います。

さてそんな中、雄勝地域振興局と南教育事務所雄勝出張所の主催で「ゆざわおがち子どもの未来応援セミナー」が開催され、本会も協力という形でたくさんの会員が参加しました。講師の山田千紘氏による講演と、地区の有識者やPTA会員によるパネルディスカッションの2部構成で行われ、とても有意義な時間となりました。

ここで見聞きしたことが参会した会員から各校PTAに広がり、価値観が多様化し変化の激しい時代を生きる子どもたちをより良く応援するきっかけになればと願っています。

『児童・生徒・PTA総合補償制度』について

補　償　項　目

ケガの補償

- 細菌性・ウイルス性食中毒
- 熱中症

賠償事故の補償

- バザー等の提供飲食物による損害賠償
- 法律相談クレーム対応費用
- PTA共催活動中の賠償補償

※学校管理下・PTA活動外等の起因により事故対象にならない場合があります。

保険金の手続き方法

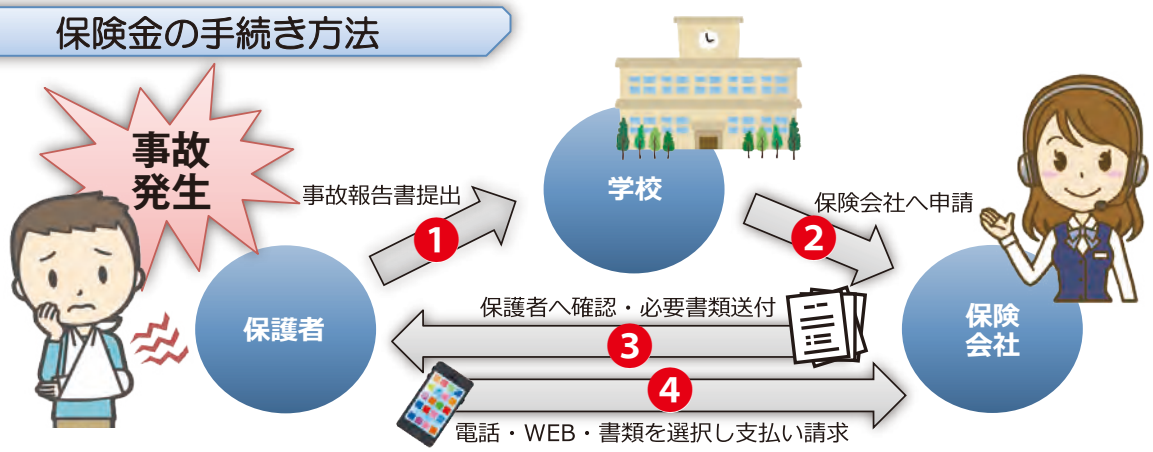

2023年4月1日からの補償項目・補償内容について

	補　償　項　目	保　険　金　額	
		①学校管理下外（児童・生徒）※注1	②PTA活動中（児童・生徒、PTA会員）
ケガの補償	死亡保険金	100万円	150万円
	後遺障害保険金（障害の程度により）	4万円～100万円	6万円～150万円
	入院保険金日額（180日限度）	1,200円	1,800円
	手術保険金	入院中 12,000円／入院中以外 6,000円	入院中 18,000円／入院中以外 9,000円
	通院保険金日額（90日限度）	800円	1,000円

※注1）入院保険金、手術保険金、通院保険金は、事故の日からその日を含めて7日目以降においてなお、入院または通院した場合に限り、入院または通院を開始した日から保険金をお支払いします。

	補　償　項　目		保険金額（お支払い限度額）
賠償事故の補償	PTA活動の遂行に伴う賠償責任（自己負担額　5,000円）	対人	1名：3,000万円／1事故：3億円
		対物	1事故：200万円
	保管物の損壊等による賠償責任（自己負担額　5,000円）	対物	1事故：10万円 保険期間中：500万円
	提供飲食物危険補償（自己負担額　5,000円）	対人・対物	1名・1事故/PTA活動の遂行に伴う損害賠償責任の対人・対物補償と同額 注）保険期間中の限度額については、対人・対物それぞれの1事故あたりの限度額が適用されます。
	児童・生徒の賠償責任（自己負担額　0円）	対人・対物共通	1事故：1億円
	法律相談・クレーム対応費用（自己負担額　0円）		1事故：100万円 保険期間中：1億円
	付帯サービス		弁護士相談・紹介サービス

D-006555（2024-04）

メモリアルページ

今年度をもってPTA活動の
区切り（閉校）となる学校があります。

①創立年月日
②児童・生徒数
③PTA会長名
校歌

北秋田市立 前田小学校

①明治8年3月13日
②28名　③織山　英行

作詞：髙橋 政和　作曲：成田 為三

1 窓にそびゆる 前田富士　2 春はかすみの 中をぬい
軒端流るる 阿仁川や　秋はさぎりの 道をふみ
山うるわしく 水澄みて　朝な夕なに いでいりて
わが学び舎の 気高さよ　わが学び舎の 懐しさ

3 あゝ冬の日の ろのほだ火　4 われらが学ぶ その心
あゝ夏の日の 冷風や　われらが歌う そのひびき
昼夜ここに 集い来て　みな山川に ならいきて
わが学び舎の 楽しさよ　わが学び舎の 悦しさ

5 清き風をば 胸に吸い
強きからだを 鍛えつつ
神のまなごぞ 育つなる
わが学び舎の 威しさよ

秋田市立 下北手中学校

①昭和22年5月1日
②8名　③小林　豊

推薦　古田　重二良
作詞　本郷　隆
作曲　佐藤　長太郎

一 西にひろがる 白き海
潮騒遠く 去りゆけば
咲きいずる花 春の風
緑が丘に 満ち満ちぬ
いざ吾等 みずみずし若人達よ
大空の希望を
すずやかのこの胸に潜えよ
二 緑の風は 野に山に
積乱雲は 高く舞い
代赭の肌え 誇る子等
緑が丘に 集い来る
いざ吾等 すくよかの若人達よ
新しき世界を
たくましき この腕にかかげよ
三 太平山は 白雪に
地には 波うつ黄金色
水澄む 郷の下北手
緑が丘に 栄えあれ
いざ吾等 ほがらかの若人達よ
たわわなる稔りを
よろこびのこの背に歩めよ

令和6年度 PTA研究大会のお知らせ

■第72回日本PTA全国研究大会 川崎大会

大会スローガン：ウェルビーイングの実現を、川崎の地から
～活かそう「縁」の力～
開催日：令和6年8月23日（金）～24日（土）
会　場：川崎市とどろきアリーナ

■第56回日本PTA東北ブロック研究大会 東青大会

大会スローガン：「子どもを感動させろ、子どもを感動させるにはおまえ自身が感動しなきゃいかん。そのためには学びをとめるな。」
～すべては子どもたちの笑顔のために～
開催日：令和6年9月7日（土）～8日（日）
会　場：リンクステーションホール青森（青森市文化会館）ほか
※会場対面、オンラインのハイブリッド開催の予定です。

■第50回秋田県PTA研究大会 男鹿大会

開催日：令和6年10月5日（土）予定
会　場：未定

令和6年度「みんなで育てる 秋田ふれあい事業」の募集について

令和6年度もPTA行事やPTA内の活動グループが主催する子どもを含めた事業に、予算内で上限5万円の助成を行います。応募要項は、秋田県PTA連合会ホームページのお知らせをご覧下さい。

PTA安全互助事業

PTAの保険は、学校管理課外のケガや登下校中のケガ、PTA行事でのケガ、賠償事故の補償をしています。令和6年度の補償内容・加入要項を3月に各学校へお送りいたします。新年度のご加入をよろしくお願いいたします。

秋田県PTA連合会補償制度取扱会社

AIG AIG損保

AIG損害保険株式会社　北海道・東北地域事業本部 秋田支店
〒010-0001 秋田市中通2-3-8　秋田アトリオンビル10F
TEL：018-801-2010　FAX：018-801-2022　午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）